

中級および上級教育カウンセラー各位

NPO 日本教育カウンセラー協会
会 長 新井邦二郎

一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会認定「ガイダンスカウンセラー」についてのご案内

新型コロナの終息の見えないなか、会員のみな様にはご苦勞の多い日々をお過ごしのことと存じます。JECAでも、オンラインの養成講座開催など、歩みを進めております。

JSCA(一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会)は、7つの協会・学会が連携して、ガイダンスカウンセラーを認定・支援する活動を展開しております。私たちJECAは、その中心的役割を果たしてきました。おかげさまで2011年認定開始以来、約4000名の方々が認定、教育カウンセラーからも1000名を越える認定者を出しています。

認定には一般試験(資格申請試験Ⅰ)の他に、加盟団体の有資格者は書類審査のみ(資格申請試験Ⅱ)での申請が可能となっております。JECAの場合、上級教育カウンセラーのみ対象となっておりましたが、本年より、中級教育カウンセラーの方も対象とさせていただくこととなりました。

そこで、このたびガイダンスカウンセラーの申請についてご案内を申し上げます。

周知のごとく、私たちJECAは「臨床心理士だけがスクールカウンセラーか」と設立以来各方面に訴え続けてきました。この趣旨に賛同する「スクールカウンセラーに準ずる者」に分類されている資格の集団が結束して、「一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会(JSCA)」という連合体をつくりました。教育カウンセラーをはじめとする6つの資格にかかわっている7の学会・団体が構成メンバーです。そこでの議論の結果、現在ある各資格はそのままにして、それらの包括概念としての資格名「ガイダンスカウンセラー」を使用して、各団体が協力して活動していくことになりました。その後、国家資格の公認心理師も新設されましたが、医療モデルが基礎になっているため、学校教育を熟知する心理の専門家を担保するものではありません。

一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会(JSCA)のスクールカウンセラーについての活動の中身は2つです。

一つは、埼玉県のように「スクールカウンセラーに準ずる者」の差別を撤廃すること。もう一つは、さいたま市のようにガイダンスカウンセラーを正規のスクールカウンセラーとして明記すること。この二つの案を全国で実現するために、国会や行政に働きかけを継続して行っているところです。その一定の成果として、新学習指導要領のなかに、「ガイダンス」「カウンセリング」という文言が入りました。また、2020年10月に公表された文部科学省「スクールカウンセラー等活用事業に関するQ&A」の、「Q3. スクールカウンセラーの選考に当たり、必要な資格はありますか。」(5頁)に、「⑤ 都道府県又は指定都市が上記の各者と同等以上の知識及び経験を有すると認めた者」として、ガイダンスカウンセラーが「心理及び学校教育に関して専門的な知識・経験を有する者」との位置づけで例示されました。

そこで、標記のご案内をすることになったわけです。

ここでご了承いただきたいのは、この資格が現時点で正規のスクールカウンセラー等の就労を直ちに保障するものではないということです。また「資格認定試験Ⅱ実施要項」に記載のように、書類審査にいくつかの基準があり、その基準を満たさないと、推薦や合格を得られないことです。「資格認定試験Ⅱ実施要項」をご参照の上、申請をいただければ幸いです。

※他団体資格に基づいてガイダンスカウンセラー資格を取得されている方は重ねて申請していただく必要はございません。

ガイダンスカウンセラー資格申請のご案内

NPO 日本教育カウンセラー協会

認定委員長 藤川 章

中級および上級教育カウンセラー資格取得者各位におかれましては、この機会にぜひガイダンスカウンセラー認定に積極的にチャレンジされることを期待いたします。

- ・対象：中級および上級教育カウンセラー資格を有する方（資格が有効期間内であり年会費ご入金完了されている方）
- ・申請方法：ガイダンスカウンセラー申請書に必要事項を記入し、下記宛に郵送してください。できるだけ、簡易書留、宅配便（メール便不可）等でお送りください。

申請書は「JSCA 一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会」のホームページ（<http://jsca.guide/>）からダウンロードしてください。

- ・申請期間：現在～2022年9月16日（金）（必着）
- ・申請費用：申請料：10,000円（申請時に入金ください）

郵便振替口座番号 00120-9-559720

加入者名 NPO 日本教育カウンセラー協会

振込時、備考欄にお名前・認定番号（7桁）・「ガイダンスカウンセラー申請」と必ず記載してください。

登録料：10,000円（合格後に入会金としてお支払いいただきます）

年会費：（2023年度5000円、2024年度5000円）の2年分：10,000円（合格後に年会費としてお支払いいただきます）

※申請後に JECA の推薦を得られなかった場合や推薦後、JSCA の審査に合格できなかった場合は、申請料からそれぞれの事務手数料を除いた額を返却します。

- ・認定審査：申請書を提出いただいた後、JECA 審査委員会で審査し、推薦状を発行します。
さらに、一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会ガイダンスカウンセラー認定委員会にて厳正に審査し、可否を判定します。
合格者には認定証を作成、送付します。
ID カードは希望者のみ費用を負担いただいて作成します。

認定に要する期間は申請後、4か月程度（したがって2023年1月頃に通知します）

- ・資格有効期間：資格有効期間は10年間です。資格更新の規程はホームページ（<http://jsca.guide/>）をご覧ください。
- ・その他：資格認定試験Ⅱ（構成団体の認定する資格を有する方）の申請書をダウンロードしてください。
申請にあたっては、書籍『ガイダンスカウンセラー入門』（図書文化社）、『ガイダンスカウンセラー実践事例集』（学事出版）を参照されることをお勧めします。
申請書類の書き方 etc 不明な点は一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会までお問い合わせください。

一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会ホームページ：<http://jsca.guide/>

E-mail: info@jsca.guide

TEL：03-3941-8049（推進協事務局におつなぎします）

書類等送付先

〒112-0012

東京都文京区大塚 1-4-15 NPO 日本教育カウンセラー協会 GC 係

電話：03-3941-8049

メール：jim@jeca.gr.jp

参考

資格認定試験Ⅱを受験するためには、次のAとBの両方の条件を満たしている必要がある。

- A. 一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会の構成団体の認定する資格を有し、4つの能力（個別対応、グループ対応、アセスメント、コーディネーション・コンサルテーション）すべてを有する者。
- B. 下記のうちいずれかの実績を有する者。
1. ガイダンスカウンセリングに関する実務経験を10年以上有する者
 2. 学校・地域において、生徒指導、進路指導、教育相談で主導的役割を果たしている者
 3. 教育行政においてガイダンスカウンセリングに関して主導的役割を果たしている者
 4. 管理職としてガイダンスカウンセリングに関して主導的役割を果たしている者
 5. 著書・論文等でガイダンスカウンセリング分野の業績を有する者